

今後の下水道事業における コンサルタントの立ち位置

下水道の整備・拡張が盛んに行われた時代、水コンサルタントは、調査・設計・工事監理などを通じて、その進展に大きく貢献してきた。その後「環境の世紀」「水の世紀」が世に謳われるようになると、水コンサルタントの活躍の場は、下水道事業を取り込んだ持続可能なまちづくりや国際貢献を図るシーンへと広がっていった。そうしたなか(社)全国上下水道コンサルタント協会では“地域水代謝への貢献”を眼目とした協会ビジョンを2005年に策定。水コンサルタントのこれからのあり方として掲げた、①上下水道資産管理のパートナー、②流域管理のパートナー、③国際貢献のパートナー等となるべく行動を起こしてきた。今、これからの水コンサルタントを取り巻く事業環境を展望すると、国内においては地方公営企業法適用支援業務や包括的民間委託の評価、アセットマネジメント関連業務、その他事業とのコラボレーションなどが増えていき、海外に目を転じればODA資金を活用するPPP事業に向けたFS業務などの増加が予測されるところだ。

今回の(社)全国上下水道コンサルタント協会主催の下水道技術座談会では、こうした状況を背景に、国や地方公共団体からゲストを迎え、「今後の下水道事業におけるコンサルタントの立ち位置」のテーマのもと、下水道の今後の取り組みやコンサルタントが果たすべき役割について、活発な議論が繰り広げられた。本号より3回にわたって、その内容を紹介する。なお、本座談会は2011年2月21日に東京・荒川区の全国上下水道コンサルタント協会本部で開催されたものであり、出席者の所属・役職はその当時のものである。

(月刊下水道編集部)

座談会出席者 (順不同、敬称略)

● 石井 宏幸

国土交通省都市・地域整備局
下水道部下水道事業課
企画専門官

● 小口 雄平

長野県環境部
参事兼生活排水課長

● 工藤 巧

岩手県紫波町
建設部長

● 桂 正治

大津市企業局
管理監 (下水道整備課長事務取扱)

● 藤木 修

(財)下水道新技術推進機構
下水道新技術研究所長

● 佐久間 宏

水コン協会員
(株)日水コン

● 新井山 幹樹

水コン協会員
日本上下水道設計(株)

● 田口 英明

水コン協会員
(株)東京設計事務所

● 中吉 和範

水コン協会員
オリジナル設計(株)

● 池田 信己

水コン協技術委員会
委員長

● 山崎 義広

水コン協技術委員会
委員

● 山元 裕美

水コン協技術委員会
委員

下水道事業の行方と国の取組み

池田 お忙しいところ本日の座談会にお集まりくださりまして、まことにありがとうございます。本日の司会進行をうけたまわります技術委員長の池田です。よろしくお願いします。

日本の社会もまがり角にきていて、人口が減少し、地域の主権時代だとも言われています。自治体も財政が逼迫していますが、水コンサルタント協会会員会社も経営が厳しい時代を迎えており、私たちコンサルタントの業務量もピークの1/3程度に少なくなっており、海外展開を含めて、今後の業務展開、受注量の増大を模索しているところ です。

また、広く、下水道業界の動向を俯瞰することにより私たちコンサルタントの立ち位置も変わっていくのではないかと、業界の再編成に影響し合うことはないだろうか、手前味噌ではありますが、こういった題にさせていただきました。

それではまず、国の最近の動向について、石井専門官よろしくお願いします。

石井 国の動向、これからの下水道事業についてお話をさせていただきます。

まず国の動向ですが、2010年度からこれまでの、たとえば道路とか下水道とか港湾とか公園とか、そういう個別の補助金ではなく、四つの大括りの分野ごとに交付金というかたちで自治体の社会資本整備を支援することとしています。

四つの大括りというのは活力創出、水の安全・安心、市街地整備、それから地域住宅支援の四つです。下水道は主として水の安全・安心とか市街

地整備というところに関係するわけですが、その四つの大括りごとに自治体の社会資本整備を支援する目的で社会資本整備総合交付金というものを創設しました。2010年度の予算額で2.2兆円となっております。

さらに、この交付金の制度改革というのは2011年度以降も継続することになっています。2011年度予算案の中では地域自主戦略交付金として、都道府県が行う社会資本整備について省庁横断的な一括交付金というかたちで予算額5,120億円が計上されています。

それから先ほどの社会資本整備総合交付金につきましても、4分野を統合して一本化するということかたちで、予算額1.75兆円が計上されております。引き続き2012年度の予算に向けても、この交付金の制度改革というのは進められていくものと考えております。

このほか、国交省では新たな取組みも始めております。一つは先ほど池田さんからご紹介がありました、国際展開です。二つ目は民間事業者の技術開発への支援です。2009年度補正予算で、A-JUMPプロジェクトということで膜処理技術の実証事業を行いました。2011年度の予算案では、B-DASHプロジェクトという汚泥の資源化技術を実際の下水処理場で実証するといった取組みを実施することとしています。民間の技術開発を後押しすることで、日本としての強みの技術というものをつくっていく、こういった事業にも新たに取り組んでいるところ です。

それから、現在、内閣府が中心になってPFI法を改正し、日本版のコンセッションというものを法制化しようという動きがあります。また、国交省の関係では、都市再生特別措置法の改正案が2月8日に閣議決定をされました。この法案の主旨は大都市の国際競争力の強化であり、そのメニューの一つとして下水熱を民間開放することも位置づけられています。こちらはすでに国会の方へ予算関連法案ということで提出されております。

こうした中で、これからの下水道事業ですが、



石井 宏幸 氏

国土交通省
都市・地域整備局
下水道部下水道事業課
企画専門官

やはり事業継続性の確保、適正に事業を継続していく、きちんとした下水道サービスを持続的に住民の皆様提供していかなくてはならないということが一番重要で、その一つの取組みとして下水道ストックの適正管理があるということです。

ストックの適正管理への、今後のコンサルタントのかかわりを考えますと、コンサルタントの活躍する分野はこれから広がっていくのではないかとというのが個人的な感想です。計画も含めて設計、建設中心のコンサルタントというのが今までのコンサルタントの姿だったのではないかと思います。けれども、これからはストックの適正管理という面が中心になる、重要になる、ということも考えますと、やはり管理も含めたコンサルタントというものに私どもは期待をする訳であります。

自治体もそうかもしれませんが、建設部隊と維持管理部隊が分断されがちなところがある。特に大きな組織になればなるほど、建設部隊と維持管理部隊との間で、情報も含めて行き来が分断しているような気がします。これからのコンサルタントは、管理も含めて適切なアドバイスができるような集団になっていただきたいと思います。

日常の維持管理で得られたデータを蓄積し、それを活用して改築、修繕に活用していく。そういう意味で、今まではどちらかというと事業の上流側、計画から設計までが主な活動の領域だったと思いますが、日常の維持管理といったところも含めてコンサルタントの活躍の場というのはこれから広がっていくのではないかと思います。



小口 雄平 氏
長野県環境部
参事兼生活排水課長

持続的管理経営の時代に入った長野県

池田 それでは、長野県の小口様、県の取組みについてお願いします。

小口 私は、下水道には1979年の長野県の諏訪湖流域下水道が供用を開始したときに携わったのが最初で、以来何度か下水道に携わってきました。

下水道における県の立場と言いますと、一つは流域下水道の事業者、管理者としての立場があります。長野県には3流域下水道4処理場があり、こういう立場と、それから市町村の下水道事業者、公共下水道事業者への助言、あるいは支援としての立場があると思います。広域的な連携の調整役ということもあると思っています。特に長野県には県内77市町村がございまして、64の市町村が下水道事業を実施しているという状況です。

次に、長野県の場合、長野県『水循環・資源循環のみち2010』という構想を昨年8月に策定、公表させていただきました。長野県では早くから下水道、農業集落排水、浄化槽などのエリアマップを作成しまして、市町村とともに生活排水施設の整備を進めてきたわけですが、県民の皆さんのご理解、あるいは関係機関や関係者のご理解のおかげで、長野県の汚水処理人口普及率は1984年度末では16.6%だったものが、1996年度末では52.1%、2009年度末では94.5%と、大都市以外ではトップクラスの整備となることができました。特に市部だけではなくて町村部においても普及率が同じ程度になっているというのが特徴かと思います。このように普及率は上がって、計画した下水道、農集の処理場はすべて稼働しており、まさに「持続的な管理経営の時代」ということかと思っています。

一方でやはり多くの課題を抱えておりますので、県下全77市町村と一緒にしまして、生活排水対策の中長期ビジョンである『みち2010』構想を策定しました。

これは、2008年度に学識経験者、専門家、市町村代表などからなる研究会を設置しまして、基

本方針の提言を受けて策定したものです。構想としては、従来から5年ごとに策定している「エリアマップ」、これに加えまして、「汚泥等の利活用プラン」、それから「経営プラン」という三つのプランを策定したものです。

「生活排水エリアマップ」は、特に既存処理区にとらわれない整備手法の見直しや、小規模施設が隣接している場合の統廃合の検討、地震対策の取組みなどを策定のポイントとしています。それから、「バイオマス利活用プラン」では、汚泥をバイオマス資源と捉え、さらなる有効利活用、あるいは地産地消、県内利活用、効率的な集約とか、コスト縮減、地球温暖化防止などの取り組みという事です。

「経営プラン」としては、適正かつ効率的な維持管理、あるいは浄化槽の適正な維持管理、広域化による管理経営、適正な使用料の設定、集合処理区域の接続促進等です。

今回この構想を策定したわけですが、多くの市町村では職員が自前で策定しているということで、中身はまだ荒削りの大筋のところも多くなっています。今後さらに具体化、具現化する計画づくりも必要であると考えています。

とにかく、県内市町村も県も経営問題などの課題が山ほどあり、さまざま模索しているという状況です。「整備促進の時代」から「持続的な管理経営の時代」になって、コンサルタントの役割も変わらざるをえないと考えております。

一つは、量から質への転換ということもあるかと思えます。そうは言っても膨大なストックを抱えておりますので、これらを再編したり、あるい

は時代の要求に合わせてつくり変えていくということもあるでしょうし、管理経営という基盤づくりといったことが必要になってきて、そのためにコンサルタントの知恵や経験を發揮していただきたいと考えております。

紫波町における PFI、公民連携への挑戦

池田 岩手県紫波町の工藤様をお願いします。

工藤 下水道技術座談会ということですが、紫波町といった町村規模ですと、技術的な面では、それこそコンサルタントをお願いをして、「何とか下水処理できるようにして」というのが基本的なスタンスです。

PFIにつきましては、2006年に浄化槽市町村設置型事業をPFI事業で始めました。国内では、実施方針の順番でいうと4番目です。今年で5年目になります。5年で1,000基、10年間の維持管理という目標で着手しましたが、現在のところ488基、50%ぐらいの目標到達度です。町議会議員さん方からは、「何だ、半分しかいっていないじゃないか」とお叱りをうけますけれど、当初の目標としては、50%いったら大成功だなと思っておりました。他の自治体でも浄化槽事業をやっておりますが、なかなか伸びていないのです。PFI事業契約期間はあと5年ありますので、少しでも計画に近づくよう進めていきたいと思っております。

また、2009年から町営火葬場をPFI事業で供用開始をしております。人口3万4,000人ぐらいの町ですが、何とか、2件もPFI事業を実施しております。これも一部はコンサルタントをお願いして、バリュー・フォー・マネーの試算から実施方針の作成、それから現在もモニタリング等をお願いして進めているところです。

このような背景には、2004年から浄化センターの包括業務委託を始めたことがあります。2000年に国交省からガイドライン、その後2003年に下水道協会からマニュアルが出され、それに基づいて性能発注という考え方を進めて、3年間の包括委託をし、その成果を受けて2007年からは3



工藤 巧 氏

岩手県紫波町
建設部長

プラス2という、トータル5年間の包括委託をレベル3で実施しています。

現在紫波町では、公民連携（PPP）に取り組んでいます。紫波中央駅前にある10haの“塩漬け”状態の公共用地の活用を図ろうと、2007年に東洋大学大学院の研究課題になって、可能性調査をしたわけですが、それが発端となって、今「オガールプロジェクト」として開発を行っているところです。来年の4月に一部オープンする予定で進んでいるところです。

そのような背景があったために、新しい手法に対してチャレンジしてみようという下地があったのではないかと考えております。公共下水道の供用開始からPPP事業にいたるまで、いろいろなかたちでコンサルタントのご協力をいただいています。

大津市のワンストップサービス化

池田 大津市の桂様、お願いします。

桂 私の場合は、市役所に入りまして30年余り経過いたしました。最初の仕事は、下水道の管渠整備から入りました。その当時の、1979年ですが、大津市の下水道普及率は20%でしたが、2009年度末では96%といった高い普及率に達しています。この96%という普及率につきましては、全国の県庁所在地では12番目の数字になっています。

このように大津市の整備率は非常に高くなっておりませんが、それに伴って、下水道ストックが大きく増加したために、今後の課題として、このストックの資産管理をどのように行っていくかということが問題になっています。

大津市の下水道事業は、市街地の浸水対策を目的に、1962年に着手し、最初は合流式下水道で整備を開始しましたが、1970年以降は、水質汚濁防止法の改正により、分流式に転換して、今日まで整備を続けています。当初に整備した区域は合流式下水道になっていますので、現在、合流式下水道の改善事業を進めております。改善の義務期限が、下水道法施行令で2013年度までと定まっ



桂 正治 氏

大津市企業局
管理監
(下水道整備課長事務取扱)

ていますので、今、国のほうからもご指導いただきながら、何とか事業完了をその時期までに間に合わそうと懸命に努力しているといった状況があり、これも課題の一つであります。

このように、下水道事業開始から、すでに48年が経過し、あと2年で管渠の標準耐用年数の50年を迎えるような状況となっています。管渠の総延長は約1,350kmで、汚水ポンプ場はマンホールポンプを含めて140カ所にもなっています。したがって、すでに、建設の時代から本格的な管理の時代に入ってきたということで、先ほども言いましたが、ストックの維持管理、改築更新、それと経営の効率化、健全化といったものが今後の課題となっています。

そこで大津市では、経営の効率化に向けて、2010年度から下水道事業を企業会計方式に切り替え、企業局に組織を統合しました。組織統合の最も大きな目的は、スケールメリットを活かすことによって職員を削減していく、いわゆる定員管理の適正化を図ることにありますので、職員が削減されていく中で、事業の運営も大変厳しいものがあります。

こうしたことから、今までもそうでしたが、事業実施にあたりましては、外部委託を活用していないことには事業運営は困難な状況です。建設コンサルタントのほか、本日ここにおられる下水道新技術推進機構、日本下水道事業団といった受託団体に委託するなどして事業を進めざるをえないという状況があります。今後も引き続き、技術面でご協力、ご支援をお願いしたいと思っております。



藤木 修 氏

勲下水道新技術推進機構
下水道新技術研究所長

また、一方で、組織統合によるメリットも出てきています。特に従来の企業局の水道、ガス事業に加えて下水事業が加わったことで窓口業務が一本化され、いわゆる“ワンストップサービス”と言いますか、水洗化の関係とか、あるいは給水の関係、ガスの接続の関係などが一つの窓口で対応できる、そういったことが市民サービスの向上につながっているのではないかと考えております。

また、水道、ガス工事と同時施工で下水道管布設工事を実施していくことによって、効率的なライフラインの整備が可能となりました。あとは移設工事ですが、特に市街地の下水道整備については、下水道管の埋設に伴う水道、ガス管の移設工事が発生しますが、このような場合に、同時にそういった工事ができることから、経費的の節減ができますので企業会計の移行についてはそのようなメリットがあったと思っています。

そうした中で水コンサルさんには、水道管あるいはガス管の移設工事の設計を下水道と併せてやっていただければありがたいと思います。当然ながら水道の設計は可能かと思いますが、ガス管の布設工事の設計についても併せて行ってもらえないか、今後ご検討をいただけないかと思います。

下水道機構の役割、コンサルの役割

池田 下水道機構の藤木様をお願いします。

藤木 私の所属している(勲)下水道新技術推進機構へは、コンサルタント会社からかなりの数の職員の方に来ていただいています、同じ職場で一緒に働いております。メーカーさんとか、その他、維持管理をやっている会社や自治体からも

られています。そういう、非常に多様性を持った職場で私はいま仕事をしております。

発足当時から下水道機構の一つの役割は、官と民の技術の橋渡しということで、主に民間が中心になって発案されたり開発されたりした新しい技術を適正に評価をし、あるいは一緒に改良して、地方公共団体の下水道事業に速やかに導入を図っていただいて、役所の方も、それから民間企業の皆さんにも、そのメリットを享受していただくという仕事を通じて下水道事業に貢献してまいりました。

ただ、実際の多くの自治体に新しい技術が入っていく過程を見ると、私どもや下水道事業団が開発したり一般的に評価したりした技術を、実際に導入するにあたっては、それぞれの事業体さんに合わせてカスタマイズするとか、事業の実情を勘案して詳細評価をするという部分が出てくるわけです。具体的に対象とする技術を導入する、あるいは改良することによってどういうメリットがあるか——といったような評価や説明をするときに、おそらくそれぞれの現場、現場でコンサルタントの皆さんが活躍されているのではないかと考えています。そういう意味で、下水道機構が開催するいろいろなセミナーですとか新技術説明会、あるいは審査証明事業の報告書なども、コンサルタントの皆さんに、いささかなりともお役に立っているのではないかと考えております。

それから、やはりコンサルタントの強みというのは、マネジメントの能力ではないでしょうか。たとえばメーカーさんから下水道機構においでになった方は、その設備等の専門分野については非



佐久間 宏 氏

水コン協会員
(株)日水コン
下水道本部 副本部長



新井山 幹樹 氏

水コン協会員
日本上下水道設計(株)
東部支社 仙台事務所
プロジェクト・エンジニア

常に深くて実用的なノウハウをお持ちですが、研究開発プロジェクトを全体としてまとめていくのはコンサルタントから出向されている職員の方が一般に上手いですね。さすがだなと思うこともあります。したがって、自治体のほうからもそういった能力を買われて、パートナーのように仕事をするという例が多くあるのではないかと考えています。

先ほど来、事業の継続性、あるいは経営の継続性という話があって、そのようなニーズをうまく捉えて今日のテーマである「コンサルタントの立ち位置」をいろいろお考えになっているのではないかと思います。ただ、事業、経営の継続というのは下水道事業に関わっている我々には非常にわかりやすいのですが、一般の住民の皆さんに理解していただけるかどうか疑問な点もあります。

多くの場合、下水道の施設は目に見えませんが、住民が直接的にその恩恵を肌で感じるものが少なくなってくる。そうすると、今日おいでの自治体の知事さんですとか市長さん、町長さんはそんなことはないと思うのですが、多くの自治体では首長さんが下水道事業に対する関心を失っていくのではないかと懸念です。これは日本だけではなくて世界的に先進国ではそういう傾向が生じていると聞いていいと思います。

下水道事業の継続性あるいは健全性の維持という問題について、このまま放っておいたままでうまくいくという保証があるわけではありません。自治体から仕事を受けられて、自治体といっしょに事業や経営を考えておられるコンサルタントの方々も、不安に思っているところがおそらくある

のではないのでしょうか。しかし、当事者である自治体や住民が、その不安を共有しなければ、問題解決の道筋は見つかりません。

私ども下水道機構におりまして同様のフィードリングを持つことがあります。せっかくいい製品が開発されたり、あるいはそれが評価されたりしても、そのよさがわかっただけだと、自治体の実際の事業になかなか導入されないものですから、どのように工夫すればいいのか。一方で、多くの自治体では熟練の技術者がどんどんいなくなっているわけですし、自治体において技術を適正に評価していただけるのか、そういったことについて、非常に問題意識を持っております。

コンサルタントの役割とは

池田 それでは、水コンの皆様、自己紹介等をお願いします。

佐久間 私は入社以来30年くらい、下水道の施設部門関連の調査、計画、設計を担当させていただきました。その中で、大都市から地方の中小の都市までいろいろと仕事をさせていただきました。最近は民間関係、あるいはPPP（Public Private Partnership）関係の対応もしているところです。本日は、地方の中小都市の「事業の健全性と継続性」につきまして、私どもコンサルタントがご協力、ご支援できることが多々あるのではないかと思います、この会に参加させていただきました。

新井山 私は1996年に入社し、今年で15年目になります。最初の配属先は当時の大宮市でして、そこで10年間、北関東3県を対象に計画業務を



田口 英明 氏

水コン協会員
(株)東京設計事務所
東北支社 技術グループ
技術第2チーム
チームリーダー



中吉 和範 氏

水コン協会員
オリジナル設計(株)
大阪事務所 技術二課
担当課長

中心に多種多様な業務を担当しました。その後の4年間は、広島にて中・四国のうち6県を対象に計画業務のみを担当し、現在は仙台にて東北6県を対象に計画業務から実施設計業務までを担当しております。

これまでの15年間でいろいろなお客様に接することができましたし、計画業務や実施設計のほか、使用料改定や企業会計移行支援といったように、建設的なものから経営的なものまで、いろいろなかたちで地方公共団体に携わり、育てられました。このような思いから本会への出席を希望しました。

田口 私は約20年間、下水道の調査、計画、設計業務に従事してまいりました。最近では汚水処理施設の統合検討業務、合併処理浄化槽等の汚水処理施設整備手法の検討業務、下水道資産調査・評価業務、下水道使用料金検討業務、雨水浸水常襲地区対策検討等を担当しております。

地方公共団体の要望や課題への確に伝えるため、高度な専門技術、広く深い知識、これまで培ってきた経験、総合的な判断力などを結集し、地域の特性を活かした技術を提供し、下水道の維持、増進に貢献していくことが我々コンサルタントの使命と考えます。安全で安心できる暮らしや良好な環境を実現し、持続的な下水道サービスを住民に提供していくためには、下水道経営の安定化に向け、収入・支出両面にわたる経営改革が不可欠です。本日はこの点に着目し発言したいと思います。

中吉 私はこれまで上下水道施設の設計を担当してきました。今もまさにお話になっている

長寿命化などに従事した現場のマネージャーを務めております。

今日は施設設計の現場のマネージャーという立場から、施設の改築更新や長寿命化の課題、省エネルギー対策や創エネルギーの推進といったことに関して、実際の業務で今後提案していきたい事項等について述べたいと思っております。

山崎 水コン協の本部で技術委員を仰せつかっております。私の技術経歴は、最初、2年間ぐらい国内で下水道計画の立案といったことをやりまして、その後、7年間ぐらい海外業務、主にJICAの委託業務で東南アジアのマスタートプランやフィジビリティスタディ、プレリミナリー・エンジニアリングデザインといった業務を主に経験し、その後、国内の下水道関係のコンサル業務一筋に約30年間になります。

今日、コンサル業界は厳しい、厳しいと言っていますが、昨今の厳しい状況下におけるコンサルタントについて、発注者側からの苦言や注文、ご提言など、忌憚のないところをお聞かせ願えればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

山元 今年度より水コン協本部の技術委員を仰せつかっております。所属社では、1994年の入社以来、下水道計画を専門分野として従事しております。下水道計画全般について、事業主体である市町村の立場で従事させていただいているほか、下水道マスタートプランである流総計画などを、指導者である県の立場で従事させていただいています。近年は、整備の時代から管理・経営の時代へ移行していく中で、下水道ビジョンを提



池田 信己 氏

水コン協技術委員会
委員長

案させていただき、戦略的下水道事業運営のシステム作りの支援などをさせていただいています。

今日は下水道事業を運営する上でのコンサルタントの役割や立ち位置について、さまざまな立場からご意見をお聞かせいただければと思います。

“日本版コンセッション”を論ずる前に

池田 最後に、私は35年間ほとんど下水道関係に携わっております。計画を3年から4年やり、あとは施設関係の設計を中心に、指針づくりとか新技術推進機構さんの仕事などをやらせていただいております。若い人と話すと「僕らの業界はこれからどうなっていくのだろう」という不安を抱えた方が多いように感じます。今までは国の下水道事業量に比例するかたちで事業量が増えてきたので、ある意味では、よい時代を過ごしてきたのですが、これからも、我々コンサルタントも一緒になって事業を盛り立てていくと同時に、立ち位置を模索する必要がある時と思っています。いろいろな業種との連携も出てくるような気もしますし、事業体で企業局という形態もあるのかなということです。

さて、PPM (Product Portfolio Management) の資料を見ると、下水道というものは、やはりコンセッション方式というのが一つカギになっていくのでしょうか。ただ、コンセッションもどういうふうに進んでいくか、どのように民を入れていくかということはまだ模索中と私は感じております。下水道事業を第三セクターで運営しているところはありますか。



山崎 義広 氏
水コン協技術委員会
委員



山元 裕美 氏
水コン協技術委員会
委員

工藤 今のところ法律の制約があり、できません。水道は1ランク下なので、第三者委託というかたちで、広域で企業団という形態でやっているとところが出てきています。

石井 下水道法上コンセッションはできないのではないかと、ということをよく言われます。そもそも、コンセッションとは何かということ自体、日本では明確になっていませんが。内閣府で検討している“日本版コンセッション”とは、施設の所有権を自治体が持ちながら、事業運営権というものを新たに法律上規定し、その事業運営権を民間に譲渡できるようにしようというものらしいのです。事業運営権というものを担保にしてPFI事業者が銀行から資金調達ができるようにする、そういう日本版コンセッションというものを考えていて、現行の下水道法がそれと矛盾・抵触していないかどうか、いま整理しつつあるところです。

法律がどうなのかというのはあまり大した問題ではなくて、必要があれば変えればいいので、むしろ、本当にやりたい民間企業がいるのかどうかということが重要だと思うのです。

PFI法が変わって日本版コンセッションというものが新たにできるようになったとして、下水道事業で本当にニーズがあるのかということも大事です。もしかすると、いちばん大事なのはそこかもしれない。コンサルの方々の目から見て実際やっている下水道事業はどのように見えているのか、自らやりたい事業として映っているかどうか、非常に興味があります。

(次号に続く)